

■令和7年度医師労働時間短縮計画

1. 労働時間と組織管理

項目	令和7年度 取組目標
労働管理方法	勤務外在院理由の把握の引き続きの徹底 (勤怠システムを活用し、勤務外の在院理由申請を全職員に徹底)
宿日直許可の有無を踏まえた時間管理	・宿日直許可時間帯を含めた超過勤務状況の管理を徹底することで、市民病院に求められる医療体制の提供と労働基準法の遵守を両立可能な医師の勤務実態に即した夜間休日の診療体制の継続実施 ・ICU及びHCUの勤務体制については、医師体制や次期診療報酬改定を踏まえながら、検討・見直しを引き続き行う。
医師の研鑽の労働時間該当性を明確化するための手続等	労働時間該当性を明確化するために、現在策定している、市民病院の勤務医に適した「労働時間該当性を明確にするためのルール」を引き続き周知し、管理する。
労使の話し合い、36協定の締結	年1回締結をする36協定の内容について、各所属の代表者と必要に応じて協議を行い、届け出た36協定は院内ポータル等に取り続き掲示をする。
衛生委員会、産業医等の活用、面接指導の実施体制	・安全衛生委員会を月1回開催する ・健康診断を年2回実施する ・問診表と産業医面談実施 ・80時間超の問診票(一般45超) ・産業医面談実施(100時間以上必須、80時間超～100時間未満希望者) ・産業医面談：問診票+面談による疲労度判定/指導区分判定/就業配慮・就業制限判定 ・超勤80時間超が2ヵ月連続等、一定の条件を満たした医師、診療科長及び副病院長との3者面談の実施 ・超勤100時間超医師に対する面接指導のため、産業医及び副病院長を面接指導実施医師に指定
追加的健康確保措置の実施	努力義務である連続勤務時間制限、勤務間インターバル確保及び代償休息確保について、必要に応じて運用を行う。
管理者マネジメント研修	・病院管理者マネジメント研修の病院長の受講 ・異動医師に対するオリエンテーションを活用して、働き方改革の概要や労務の基本について説明する場を設ける。 ・診療科長に対して勤怠管理システムの操作指導などを必要に応じて実施する。

2. 労働時間短縮に向けた取組

(1) タスク・シフト/シェア

項目	令和7年度 取組目標
看護師	特定行為研修修了看護師の配置や業務内容は特定行為研修管理委員会等で引き続き検討するとともに、特定行為研修修了者の活躍を周知し、特定行為研修修了看護師を目指す看護師を増やしていくことにより、医師のタスク・シフトに寄与していく。
臨床工学技士、診療放射線技師、臨床検査技師	【臨床工学部】 令和3年から医師によるトレーニングのもと取り組んでいる、血液透析における動脈表在化穿刺を今後も継続していく。 【画像診断部】 核医学検査の静脈注射を実施できるよう各部門と調整をし、マニュアル作成や研修体制構築を行う。 【検査・輸血部】 造影超音波検査のために静脈路を確保し造影剤注入装置を接続する行為、造影剤注入装置を操作する行為並びに投与が終了した後に抜針及び止血を実施できるようにマニュアル作成や研修体制構築を行う。
医師事務作業補助者	医師事務作業補助者の育成・研修を実施し、組織力をもって、医師の外来業務等における負担を軽減する。また、入院診療に係る医師の事務負担軽減として、現在ICUで行っている外来での医師の指示による汎用オーダー入力や、各種同意書の下書き及び出力などを他の診療科等へも広げられるよう医師に相談しながら調整していく。

(2) 医師の業務の見直し

項目	令和7年度 取組目標
宿日直の体制や分担の見直し	・宿日直許可時間帯を含めた超過勤務状況の管理を徹底することで、市民病院に求められる医療体制の提供と労働基準法の遵守を両立可能な医師の勤務実態に即した夜間休日の診療体制の継続実施 ・ICU及びHCUの勤務体制については、医師体制や次期診療報酬改定を踏まえながら、検討・見直しを引き続き行う。

(3) その他の勤務環境改善

項目	令和7年度 取組目標
ICTその他の設備投資	経営状況を踏まえた取組を進める中で、職種間のタスク・シフト/シェアを推進しつつ、必要に応じて業務支援に係る設備投資を検討する。

(4) 副業・兼業を行う医師の労働時間の管理

項目	令和7年度 取組目標
副業・兼業を行う医師の労働時間の管理	兼業について、電子化された申請を引き続き運用するとともに、今後、兼職の緩和検討を踏まえながら、勤怠管理システムとの紐づけの必要性を検討していく。

(5) C－1水準を適用する臨床研修医及び専攻医の研修の効率化

項目	令和7年度 取組目標
C－1水準を適用する臨床研修医及び専攻医の研修の効率化	A水準だが、臨床研修委員会を活用した研修医等の勤務状況の情報共有やローテート先診療科長による勤怠管理システムでの勤怠管理を継続して実施する。

■令和7年度看護職員の負担の軽減及び処遇改善

項目	令和7年度 取組目標
院内保育所の設置	一時利用についても引き続き柔軟に受入ができるよう、保育所運営をサポートしていく。また、児童及び保護者が安全安心して利用できるよう、月1回の受託者とのミーティングで運営の課題を解決するとともに、保育園職員に対する研修を充実させる。 (令和7年度院内保育園職員研修カリキュラム予定) ・窒息、玩具による誤飲事故研修(4月・5月) ・水遊び、プール事故研修(6月・7月) ・置き去り、見失い(戸外活動)研修(8月・9月) ・虐待/不適切な保育の研修(10月・11月) ・SIDS(乳幼児突然死症候群)研修(12月・1月) ・食物アレルギー研修(2月・3月)
看護補助者の配置による看護職員の負担軽減	ホスピタルサービスクルー、ペイシェントサポートクルーともに、リーダー等を活用し人材育成や業務調整を組織的に行う。また常時看護師のタスクシフトが行われるよう適切な配置に努める。